昭和46年11月5日発行　東京都千代田区役所（九段南1—6—11）
電　話（264）0151（大代表）　郵便番号102

区のおしらせ

No. 355

連日にぎわう　"古本まつり"

神田名物"古本まつり"が10月30日から区と神田古書店連盟との共催で錦華公園と東京古書会館の2か所で開催されました。

この古本まつりは今年で12回目を数え、千代田区の特色ある行事として、都内ばかりでなく全国にも知れわたるようになり、第一会場の錦華公園青空掘り出し市には、秋の陽をいっぱいに浴びて連日たくさんの人出でにぎわいました。

〔写真　錦華公園で〕

児童3人以上の家庭に支給

ほかに障害児・遺児手当も

区の児童手当制度は四十四年十二月から実施されていますが来年一月から国でも同じ趣旨の制度が発足します。このため国の制度との均衡を図るため千代田区児童手当制度の一部が改正されます。児童手当は次代をになう児童を心身ともに健やかに育てることができるようその福祉を増進させるための制度です。児童手当には一般児童手当、障害児手当、遺児手当があります。今回の改正でいままでと違う点は①一般児童手当が支給されるひとは、十八才未満の児童を三人以上扶養している家庭の三人目から（現行は十五才）②児童手当の支給されるひとは年間所得が別表の限度額未満であること（現行は特別区民税所得割額が一万五千円以下）③四十七年一月一日現在で五才未満のいる家庭（公務員、三公社の職員は除く）は国の制度に移行しますから、あらためて申請の必要があります。以上の三つの点です。

支給対象児童を扶養している千代田区在住の保護者で別表の所得未満のひとに児童手当が支給されます。

⊠一般児童手当　十八才未満の児童を三人以上扶養している家庭で三人目以降の義務教育終了前の児童。月額三千円

⊠障害児手当　①「愛の手帳」三度以上の精薄者　②「身体障害者手帳」二級以上の身障者　③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症のいずれかに該当する二十才未満の心身障害児。月額五千円

⊠遺児手当　父または母が死亡したか、離婚した場合、またはこれと同様の状態にある義務教育終了前の児童。月額二千円。

⊠加算　一般児童手当を受けられる児童が、障害児や遺児であるときはそれぞれ二千円が加算されます。

▽支給の時期　昭和四十七年一、二月分を三月に支払います。

なお、四十七年度からは毎月六月、十月、二月の三期に分けて支払います。

▽受付・問合せ先

厚生部厚生課児童係（内線317 318）まで。

（別表）

扶養親族数	限度額
0人	1,126,000円
1人	1,241,000円
2人	1,356,000円
3人	1,471,000円
4人	1,586,000円
5人	1,701,000円
6人	1,816,000円

※別表で支給対象者に特別区民税の雑損、医療、老年者、寡婦、障害者控除がある場合は限度額はその金額を加えたものです。

〃あなたにもはじめは消せる小さな火〃

11月26日から12月2日まで　秋の火災予防運動

今年も、火災の多いシーズンが近ずきました。

この火災シーズンを前に、秋の火災予防運動は、十一月二十六日から十二月二日までの七日間行なわれます。

家庭や、町内で防火のそなえや点検など行ない、みなさんひとりひとりが防火に対する心がまえをもちましょう。

▽家庭では……

主婦が中心になって、防火のそなえをすすめる

▽職場では……

職場の防火管理の再点検と、自衛消防訓練をすすめる

▽町では……

町会、自治会が中心になって町の防火対策をすすめる。

千代田区心身障害者福祉審議会が発足

区内の軽度の心身障害者の福祉増進について調査審議するため、区長の諮問機関として、千代田区心身障害者福祉審議会が発足しました。

十月十九日、区長から委員十名に対して委嘱状が伝達されました。そのあと第一回の審議会が開かれ、役員については、委員の互選により、会長、副会長が決定しました。

委員のひとたちはつぎのとおりです。（敬称略）

会長　藤川豊次郎（学識経験者）

副会長　溝口喜文（青少年問題協議会委員、人権擁護委員、弁護士）

委員　斎藤英雄（日本大学医学部教授、身体障害者福祉法指定医）

委員　上本将（千代田区身体障害者共助会会長）

委員　市村道徳（千代田区手をつなぐ親の会会長、精神薄弱者相談員）

委員　青木栄次郎（民生・児童委員代表総務）

委員　大橋左代子（民生・児童委員）

委員　大野和子（体育指導員）

委員　松本定雄（鎌倉臨海学園長）

委員　山下利郎（教育委員会嘱託）

伝染病予防と首都美化

「ネズミ」を一斉に退治しましょう

伝染病予防と首都美化を目的とし、区では、ことしも町会を通じて各世帯にねずみ駆除用の薬を、無料で配付します。

秋は、ネズミ退治に最も効果的な季節です。

となり近所申し合せて一斉退治に協力してください。

▽実施期間

十一月二十二日（月）から十一月二十八日（日）まで。

なお、ねずみ駆除薬剤の使用については、使用方法を説明したチラシなどを、薬剤と一緒に配付します。

・薬剤の使用はチラシをよく読んでから実施してください。

また、捕そ器（パチンコ）の使用を希望されるひとには、無料で貸出しますので利用してください。

▽問合せ

区民部区民課保健衛生係（内線532・277）へ。

公害豆知識

あなたも加害者？

いま、都市公害といわれている中で、もっとも問題となっているのは、自動車がもたらす公害で、特に、排出ガスではないでしょうか。

自動車、それは社会活動の中で大きな役割を果している交通機関であるだけに問題も大きいのです。

この排出ガスの中で、気管を痛めるなど一般に大きな影響をもたらしているのが、一酸化炭素です。

これは、交差点で停車中の車から多く排出されることから、よく交差点附近で測定されます。

千代田区では、神保町交差点で毎月測定しています。

国の定めた環境基準は、八時間の一時間平均値が、20PPM以下となっていて、神保町交差点は、この基準以下の状態だといえます。

神保町交差点における過去六か月間の調査

種別 / 年月	騒音	一酸化炭素	交通量
	ホン	PPM	台
46年 4月	73	8.5	6,688
5月	72	9.0	7,025
6月	72	11.5	6,743
7月	73	10.0	6,980
8月	73	10.5	6,544
9月	75	8.5	6,827

ハカリの定期検査を忘れずに

検査済にはワッペンを店頭に表示

「取引」「証明」に用いられるはかりは、計量法にもとづいて年一回、定期検査を受けることになっています。ことしも、はかりの定期検査が、つぎのとおり行なわれますので、必らずうけてください。

検査は、つぎのとおり行なわれます。

・十一月十八日

東京都庁東二号館（丸の内三―五―一）

・十一月十九日　麹町小学校（麹町二―八）

・十一月二十二日　富士見小学校（富士見一―十―三）

・十一月二十四日　小川小学校（神田小川町三―六）

・十一月二十五日　神田小学校（神田司町二―十六）

・十一月二十六日と二十九日

今川小学校（岩本町二―十五―十四）

・十一月三十日　佐久間小学校（神田和泉町一）

・十二月一日と二日　中央卸売市場神田市場（外神田四―十四―一）

・十一月十八日から十二月二十日まで（土、日曜及び祝祭日は除く）　東京都計量検定所（港区海岸一―七―四）

検査時間は、午前九時三十分から午後三時までです。

ただし、東京都計量検定所においては、午前九時三十分から午後四時三十分まで行ないます。

なお、検査のすんだひとには、「検査済」を証明するワッペンを渡しますから店頭に表示してください。問合せは、区民部商工課商工係（内線281・282）へ。

青い羽根募金の結果

七月に行なわれた、青い羽根募金は、つぎのような結果になりました。

総額　二〇七、六三四円

〔地区別内訳〕

番町出張所　二九、五〇〇円
富士見出張所　二三、七〇〇円
神保町出張所　二九、〇〇〇円
神田公園出張所　二一、四〇〇円
万世橋出張所　三一、〇〇〇円
和泉橋出張所　三四、四〇〇円
千代田区海洋少年団　三八、五九四円

区民スキー講習会を開催

1月2日から　志賀高原スキー場で

そろそろスキーのシーズンが近づきました。

区では、今年からスキーを始めようとするひとや、スキーがもっと上達したいひとのためにスキー講習会を計画しています

あなたも初スベリを楽しみませんか。

▽**期間**　昭和四十七年一月二日から七日まで

▽**スキー場**　志賀高原熊の湯

▽**参加資格**　区内在住・在勤者に限ります

▽**募集人員**　一五〇名（満員になり次第締切ります）

▽**参加費用**　八千四百円

▽**申込み**　十二月一日から区教育委員会社会教育課（内線423・424）で受付けます。

申込金三千四百円を添えて直接申込んでください。（電話・郵便での申込みはおことわりします。）

なお、二月（八方尾根）、三月（蔵王）にもスキー講習会を開く予定です。くわしいことは追って区のおしらせに掲載します。

商工融資を　ご利用ください

―融資わくが広がりました―

▽融資の対象

区内に店舗または工場があり、同一場所で同一事業をひきつづき二年以上経営している中小企業者で、前年度までの特別区民税、都民税または事業税を完納しているひと

▽融資の種目

〔営業資金〕　一件八十万円以内期限十八か月以内（三か月据置）

〔設備資金〕　一件百五十万円以内、期限二十四か月以内（四か月据置）

▽利率　年六分五厘

▽保証人　区内在住の確実なひと一名以上。

▽申込み　商工課商工係（内線281）で受付けます。

46年版〝わたしの便利帳〟を各家庭に配付します

46年版「わたしの便利帳」がこのほど出来上りました。

ことしは、窓口案内など日常の生活に必要なことを掲載しましたが、このほかに公害、交通災害、防災などを特集してあります。

十一月上旬に各町会を通じて区民のみなさんのお手許に届けますもし、届かないひとや、問合せは、企画室広報係（内線213）へ。

「国保」の保険料減額資料を提出してください

昭和四十五年中の総所得金額が一定基準より低い被保険者については、国民健康保険料の均等割が減額されます。

国民健康保険課では、昭和四十五年中の総所得が不明の世帯に、十月中旬に所得調査票をお送りしましたが、まだ提出してないひとは、至急提出してください。

調査の結果、減額したときは、あらためてお知らせします。

問合せは、厚生部国民健康保険課資格係（内線321）へ。

皇居前清掃

開始時間は　六時五十分から

十一月から来年三月までは、清掃時間が六時五十分からになります。

十一月の野外こども会

▽十六日　東郷公園　▽十七日　佐久間公園　▽十八日　堀留北児童遊園　錦華公園　▽十九日　神田公園　▽二十二日　淡路公園　▽二十四日　竜閑児童遊園　▽二十五日　富士見児童遊園　築土神社　▽二十六日　心法寺児童遊園　平河町児童遊園　▽二十九日　北の丸公園皇宮警察寮　▽三十日　芳林児童遊園

時間はいずれの会場も午後二時から。

雨天の場合は中止します。

十一・十二月の千代田荘申込状況

（十一月二日現在）

月日	曜日	申込人数	月日	曜日	申込人数
11/11	木	満員	11/26	金	休館
12	金	〃	27	土	満員
13	土	〃	28	日	〃
14	日	〃	29	月	〃
15	月	〃	30	火	〃
16	火	〃	12/1	水	64
17	水	〃	2	木	56
18	木	〃	3	金	77
19	金	〃	4	土	満員
20	土	〃	5	日	〃
21	日	〃	6	月	14
22	月	〃	7	火	60
23	火	〃	8	水	休館
24	水	休館	9	木	43
25	木	休館	10	金	38

※　来年一月分の申込み抽せんは、十二月一日（水）午前十時から区役所で行ないます。

なお、抽せん券は午前九時からお渡しします。